

通所リハビリの利用料金表 フォレスト藤枝

■介護保険施設サービス費として1割負担していただく費用*1 (大規模Ⅱ)

サービス時間	介護度	円/日	サービス時間	介護度	円/日
2時間以上 3時間未満	要介護1	336円	3時間以上 4時間未満	要介護1	434円
	要介護2	391円		要介護2	509円
	要介護3	445円		要介護3	583円
	要介護4	500円		要介護4	678円
	要介護5	554円		要介護5	772円
4時間以上 5時間未満	要介護1	489円	5時間以上 6時間未満	要介護1	547円
	要介護2	573円		要介護2	654円
	要介護3	656円		要介護3	759円
	要介護4	762円		要介護4	885円
	要介護5	868円		要介護5	1,008円
6時間以上 7時間未満	要介護1	637円	7時間以上 8時間未満	要介護1	676円
	要介護2	763円		要介護2	807円
	要介護3	885円		要介護3	938円
	要介護4	1,032円		要介護4	1,094円
	要介護5	1,175円		要介護5	1,246円

■その他1割負担となるサービスと料金*1

項目	金額	項目	金額
短期集中個別リハビリテーション加算	112円/日	リハビリテーション提供体制加算1 (6~7時間)	25円/回
リハビリ補助費加算Ⅰ	336円/月	リハビリテーション提供体制加算1 (7~8時間)	29円/回
リハビリ補助費加算Ⅲ1 (同意月から6か月以内)	1,139円/月	若年性認知症利用者受入加算	61円/日
		入浴介助加算	51円/日
リハビリ補助費加算Ⅲ2 (同意月から6か月超)	814円/月	栄養改善加算(月2回限度)	153円/回
		栄養ドリンク加算(6か月に1回限度)	5円/回
認知症短期集中リハビリテーション加算Ⅰ	244円/日	口腔機能向上加算	153円/回
認知症短期集中リハビリテーション加算Ⅱ	1,953円/月	重度療養管理加算	102円/日
生活向上行為リハビリテーション加算 (3月以内に実施)	2,034円/月	中重度者ケア体制加算	21円/日
		社会参加支援加算	13円/日
生活向上行為リハビリテーション加算 (3月超6月以内)	1,017円/月	送迎減算(片道につき)	-48円/回
		理学療法士等体制強化加算	31円/日
リハビリテーション提供体制加算1 (3~4時間)	13円/回	サービス提供体制加算Ⅰ	19円/日
リハビリテーション提供体制加算1 (4~5時間)	17円/回	介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数の4.7%
リハビリテーション提供体制加算1 (5~6時間)	21円/回		

*1 介護保険負担割合が2割の場合は、上記単価の約2倍の料金になります。

藤枝市は地域区分が「7級地」の為、単位数に10.17円を乗じた金額が料金となります。上記単価には10.17円を加算している為、月額料金では四捨五入処理の関係で多少の差異が生じることがあります。

■自己負担となるサービスと料金 共通

項目	日額
食費（昼食）	680 円
日常生活費（シャンプー・石鹸・茶葉・おしぼり等）	150 円
教養娯楽費（一般レクリエーション材料・書籍等）	100 円

■その他 自己負担となるサービスと料金

項目	金額
その他材料費	陶芸：103 円/月 ワークshop 料：206 円/回 手芸：515 円/1 作品
理美容代	カット 2,500 円/回 他のサービスはご相談ください
ケア用品	紙おむつ M120 円/枚・L130 円/枚リハビリパンツ 150 円/枚パット 40 円
サービス提供区域外 送迎	10 円/キロ

（平成 30 年 4 月 1 日 改定）